

令和5年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和5年12月5日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和5年12月5日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第64号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第65号 令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（7名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
7番 内山 左和子 議員	8番 中村 レイ 議員
10番 仲 明 議員	

○欠席議員（2名）

5番 村田 幸隆 議員	9番 中里 沙也加 議員
-------------	--------------

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	野地 敬史 君
政策調整課長	三鬼 望 君
政策調整課調整監	濱田 一多朗 君
政策調整課調整監	西村 美克 君
総務課長	森本 眞明 君
財政課長	岩本 功 君

防 災 危 機 管 理 課 長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	三 鬼 基 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	湯 淺 大 紀 君
福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
福 祉 保 健 課 参 事	世 古 基 次 君
環 境 課 長	民 部 泰 行 君
商 工 観 光 課 長	山 中 英 幹 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 専 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 課 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	柳 田 幸 嗣 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	高 田 秀 哉 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	平 山 始 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 参 事	森 下 陽 之 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（仲明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。9番、中里沙也加議員は育児のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、濱中佳芳子議員、4番、西川守哉議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第64号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」及び日程第3、議案第65号「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第64号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」及び議案第65号「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」の2議案について説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第64号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、地方税法及び地方税法施行令の改正に基づき、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の引上げ措置、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割及び均等割保険税の軽減措置を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、5ページの議案65号「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」を説明いたします。

お手元に配付の「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算書（第7号）及び予算説

明書」の1ページを御覧ください。

今回の補正予算計上額は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,094万4,000円を追加し、これにより予算総額を115億9,853万8,000円とするものであります。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億5,639万8,000円の追加であります。

15款、県支出金、2項、県補助金、2目、民生費県補助金は、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金（追加対策分）補助金454万6,000円の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

3款、民生費、1項、社会福祉費、9目、生活困窮者自立支援事業費2億5,639万8,000円の増額は、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付するもので、システム改修委託料235万7,000円及び物価高騰対策生活支援給付金（追加対策分）として2億5,200万円の追加が主なものであります。

2項、児童福祉費、3目、母子父子福祉費454万6,000円の増額は、低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり2万円を給付するもので、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金（追加対策分）として428万円の追加が主なものであります。

以上をもちまして、議案第64号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」及び議案第65号「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」の2議案の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、1番、南靖久議員。

〔1番（南靖久議員）登壇〕

1番（南靖久議員） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

我が友、三鬼和昭さんが鬼籍に入って、早いもので1年が過ぎ去りました。お互い尾鷲市議会議員として二十数年間に及び「市民福祉の向上を目指して」常に切磋琢磨を繰り返し、共に活動してきた仲なので、和昭さんの存在しない議会は、私にとってとても残念で寂しい限りであり、改めて本議場で和昭さん個人の御冥福を皆様と共に衷心よりお祈り申し上げたいと存じます。

さて、今回私の質問は、和昭さんが亡くなる約4か月ほど前の令和4年7月19日に2人で加藤市長に提出をさせていただきました「政策提言書」の中から、主に「持続可能な急性期医療及び高度医療が提供できる尾鷲総合病院としての在り方」についてと、「近畿自動車道紀勢線整備に伴う市としての集客交流施設等」の2点について、加藤市長の御見解をお伺いいたします。

申すまでもなく、公立病院としての役割は、地域における基幹的な医療機関として、民間病院の立地が困難である地域における医療体系を確立し、特に救急医療の整備をはじめとして、出産、小児医療等の不採算部門や一般の入院に係る医療を担うなど、地域医療の確保のため重要な役割を果たすのが公立病院としての使命であるものと私は認識をしております。

公立病院の中においても、特に尾鷲総合病院については、経営悪化や医師不足により医療提供体制の維持管理に危険信号がついている状況です。

私は、先々月、10月30日に紀北県民局で開催されました「第8次三重県医療計画」に基づく「第1回東紀州地域医療構想調整会議」を傍聴させていただき

ました。

調整会議の内容は、一つ目の病床関係については、2025年に向けた具体的な対応方針や公立病院の経営強化プラン概要について、二つ目の在宅医療については、積極的な役割を担う医療機関の位置づけについて、そして、三つ目の外来関係につきましては、外来医療計画の策定や医療機器の共同利用計画書についてと紹介受診重点医療機関の制度の概要などでした。

会議には、澤田紀北医師会長をはじめ幸治尾鷲総合病院長ら、東紀州医療関係者約20名もの委員が参加されておりました。

会議の中で、東紀州区域の具体的な対応方針で、病床機能の現状として、尾鷲総合病院の役割は、急性期医療や救急医療の中心的な役割を担うとともに、回復期機能についても一定の役割を担う、また、地域包括ケアシステムの構築に関しても、地域の関係機関と連携し、基幹病院としての役割を果たすとともに、僻地医療拠点病院や災害拠点病院としての役割も担うとされております。

また、当病院は、2025年に向け病床機能を変更する理由として、地域医療構想における東紀州地域の必要ベッド数や今後の患者推移等を検討した結果、稼働率に見合った病院構成としたことに伴い、現在休止をしている急性期病床約50床については、令和5年度末に廃止すべきとの検討をしているとことが対応方針の中で示されました。

病床数50床程度の削減については、少子高齢化や診療人口等の減少で理解しつつも、病床削減による費用対効果等が全く示されていない中での削減は、私には理解に苦しむものであります。

市民の「命の安心と安全」を守る唯一の基幹病院として果たす役割は大きく、市民に寄り添った病院改革を望む一人であり、いつから病床削減に踏み切るのか、そして、削減による費用対効果やメリット・デメリットについて、病院開設者である加藤市長の答弁を求めたいと思います。

次に、同じく東紀州医療構想の中で示されている「機能分化・連携強化の取組」の中では、「病院完結型」から地域全体で治し支える「地域完結型」に変わらざるを得ないと示され、東紀州区域の基幹病院として尾鷲総合病院は位置づけられております。

現在では、地域完結型も厳しくなりつつあり、専門的治療は津、松阪、伊勢地区の病院との連携を強化する必要がある一方で、新型コロナウイルス感染症のように、地域の患者は地域で診るという「地域完結型」の機能も必要だと言われております。

二次救急においては、同じ医療圏に紀南病院があり、病床や医療体系が同規模であり、地理的にも同じ環境であることから相互に補うような関係が必要で、一方が受入れ困難になった場合、一方が受け入れられる体制を整えることが重要だとされております。

そのような中、第8次医療計画と当院が策定する令和6年度4月をスタートとする「経営強化プラン」との整合性が今求められております。

そこで、二次救急医療病院である当院は、「病院完結型」で院内で対応できる患者と、「地域完結型」を院外協力でなければ対応できない患者等のすみ分けは現在どのように行い判断しているのかお聞かせ願います。

また、二次救急病院として365日24時間の救急医療体制の維持は、三重大学や紀北医師会、紀北薬剤師会の協力なしにあり得ないものであることは論をまたないところであります。

市民の大半が望む二次救急医療体制は、私が以前から何回となく要望している脳疾患・心疾患に対応できる体制の構築だと考えますが、いかがでしょうか。併せて、救急業務の現状と課題、そして、二次救急及び平常時における紀南病院との連携についてもお聞かせ願います。

次に、持続可能な尾鷲総合病院の在り方についてお尋ねをいたします。

当院は、昭和45年に現在の地に移転してから53年経過し、当時の診療人口は5万人以上の患者に対応できる総合病院として東紀州地域の中核病院としての役割を担ってきました。

加藤市長が就任してから、経営状況の苦しい中にもかかわらず、市民の健康を守るために停止されていたリニアックをはじめ、MRIやCTスキャン及び電子カルテ等の更新が計画的に行われており、一定の評価をするものであります。

しかし、現実的には、診療人口の減少はもとより、特にコロナ感染症による影響が著しく、入院患者や外来患者数の激減に伴い医療収益の落ち込みが大きく、コロナ前の令和元年度に約37億5,000万円あった医業収益が、令和4年においては約27億5,000万円と大きく落ち込んでおります。

また、一方の医業費用は令和元年度で約39億5,000万、そして、令和4年度においても39億となり、医業費用についてはさほど変動は少なく、単純に医業収益と医療費用のみを差し引くと元年度で約2億円、2年度で約4億5,000万円、3年度で約6億円、そして、4年度で11億5,000万円との大幅な赤字経営となります。

しかし、医業外収益のコロナ補助金や一般会計からの繰入金により、純損失は、コロナ前の令和元年度は約6,400万円の黒字、2年度はコロナ補助金が5億8,000万円あり、5億2,000万円の黒字、3年度はコロナ補助金約13億円で、10億8,000万円もの驚くような黒字経営となり、4年度においても、コロナ補助金約13億円のおかげで約5億6,000万円の黒字経営となっております。

数年前まで一時借入金の運用で経営を維持してきた病院とは想像できないほど、コロナ禍による国からの補助金の影響で、数字的には健全経営と判断できるものの、実際にはコロナ補助金を差し引くと、2年度は約7,000万円の赤字と少ないわけですが、これはDPCや院内調剤の一括調達の導入による影響によるものであります。

3年度では2億4,000万円の赤字、そして、4年度においては約7億8,000万円となり、5年度においても、ある程度のコロナ補助金が見込まれ、5年度の補正第1号では、当年度純損失として約3億5,600万円を計上しておりますが、これにはコロナ補助金が含まれていないと考えますが、いかがでしょうか。また、最終的に5年度の当年度純利益の予測も併せてお聞かせを願いたいと思います。

また、4年度決算では、内部留保金として現金で約9億5,000万円、それに未収金を加えると20億円以上の流動資産が存在するわけですが、現在の当院の運営を見る限り、今後の病院経営はさらに厳しさを増すばかりで、果たして現在ある内部留保金で向こう何年間、一時借入れを行わず運営できる見通しなのかもお聞かせを願います。

将来の人口予測に基づいた医療人口を算定し、地域に必要不可欠で持続可能な病院経営を行うためには、来年度からスタートする「経営強化プラン」の策定が基本となることから、第8次三重県医療計画における「第2次医療圏」、いわゆる東紀州医療圏との計画の整合性が重要と考えます。

そこで、「尾鷲総合病院として経営強化プラン」については恐らく行政常任委員会の中で説明いただけるものと思いますが、お示しできる範囲で概要をお聞かせいただければ幸いです。

次に、まちづくりと集客交流施策についてお尋ねいたします。

近畿自動車道紀勢線が平成26年3月30日に海山インターと紀伊長島インターの開通により尾鷲インターまでが高速でつながりました。そして、7年後の令

和3年8月30日にミッシングリンクであった尾鷲北から尾鷲南インター5.4キロが開通をいたしました。

平成21年7月に尾鷲市長に就任した岩田市長は、高速道路開通を目指した「まちづくりと集客交流」を考慮して、「道の駅の設置」や「食によるまちづくり」を政策に掲げました。尾鷲南インター付近への道の駅設置計画は、尾鷲南インターのフルインター化も踏まえた計画でしたが、残念なことに市民や議会の合意形成が得られず、幻の計画に終わりました。

しかし、昨日も濱中議員の質問でもありましたけれども、「尾鷲道の駅構想」は中部整備局の「重点道の駅候補」に現在も指定されると聞いております。

現在は、ミッシングリンクのつながりにより尾鷲市内の42号線の通行量が約30%減少し、現実に市街地、国道42号線で営業していたブック量販店及び家電量販店の大型店舗が閉店、撤退し、一部の市民間では「クローズのまち尾鷲」と言われるほどでした。

加藤市長が平成29年7月に尾鷲市長に就任してから約6年と4か月経過をしました。その間、将来的な「まちづくり」や「集客交流」に向けての具体的な施策があまり見えてこないと思うのは私だけでしょうか。

加藤市長も就任当初は、地場産業の振興、火力発電所の再生、道の駅の再構築、港町地区への交流施設の設置を熱く語られ燃えていましたが、残念ながら将来のまちづくりに関しては合格点を与えられる行政執行ではないと、失礼ながら私は思います。しかし、当然として、一方、車の両輪である議会の責任も否定することはできません。

いまだ終わりそうにないロシア軍によるウクライナへの侵略、また、イスラエルによるガザ地区へのハマス攻撃、このような世界情勢の中、円安等の影響もあり、ガソリンや電気、ガス及び生活物価等の高騰により、市民の方々は今年も厳しい年の瀬を迎えようとしております。

コロナ禍を乗り越えた苦しいときほど、行政は市民生活に希望を持てる施策を打ち出すべきだと考えます。

そこで、火力跡地に計画されている大型製材所誘致は、経済的にも雇用面においても港湾整備にも希望を持たすものであり、県も誘致に積極的な働きがあるものの、当事者として尾鷲市は大型製材所に向けた取組として、現在の進捗状況と市としての誘致に向けた支援体制について、市長の御見解をお聞かせ願います。

次に、公設民営の指定管理で運営をしている集客交流施設「夢古道おわせ」の

運営と課題についてお伺いをいたします。

先月3日から5日の3日間で火力跡地で開催されたバイク・ハーレー関係者による「バイブズミーティング」では、約2万人以上の方が会場に足を運び、大変にぎわったイベントであり、熊野古道おわせの温浴施設もかなり利用されたと聞いております。やはりイベントが行われると、宿泊・食事等による経済効果が顕著に現われ、改めて集客交流やイベントが重要であることが判断できます。

年間を通して20万人以上の人々が訪れる向井地区、熊野古道センター・温浴施設夢古道・むかいファームの三者が現在試行錯誤しながら集客交流に向けて努力をしている現状であります。

私も向井地区で暮らしていることから、何とか集客交流に協力したいとの強い思いで日々努力をしているところであり、地区としてもできる限りの協力は惜しまないつもりでおります。

また、向井地区としては、「夢古道おわせ」の周辺にある休耕田等の利活用や村嶋不動滝、黒の浜や弁財島付近の潮干狩り場として環境整備を行うことにより集客交流を考えておりますが、いかがでしょうか。

最近、古江のアクアステーションでは、担当課職員等の頑張りとは古江地区の協力により子供向けイベントが計画実施され、市内外から大勢の子供連れ家族でにぎわっており、水を販売する海洋深層水事業が各種イベントの開催により本来とは違った価値観が生まれ、集客交流に一役買っております。よって、向井地区の集客交流に向けても、公設民営の夢古道を中心とした各種イベント等が計画できないものかお聞かせを願います。

最後に、「尾鷲市政70周年記念」及び「熊野古道世界遺産登録20周年記念」事業への取組について、加藤市長の考え方をお聞きして、壇上からの質問といたします。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、病院関係でございますけれども、まず、いつから病床削減に踏み切るのか、病床削減に伴う費用対効果についてであります。

病床削減に踏み切る理由といたしましては、三つございます。

一つ目は、病床利用率の現状であります。尾鷲総合病院では、令和2年度のコロナ禍から病床利用率が減少し、令和2年度が56%、3年度が50.9%、4

年度が40.7%となっており、コロナ後の現在においても約50%で推移しております。

二つ目は、議員も傍聴していただきました東紀州地域医療構想調整会議において、将来の東紀州の必要ベッド数が示されたことであります。

三つ目は、開設当時の医療圏人口から現在は半数になっており、当時の病床数からほとんど変更はしておらず、現在の255床の規模は大きいものと考えております。

大きくこの三つの理由で病床数の削減を検討しており、これまでも議員からこのような御質問をいただいておりますが、そのたびに身の丈に合った病院規模にしていくとの答弁を行ってまいりました。

現在の新改革プランにおきましても病床削減を計画し、それに沿って進めておりますが、削減の時期につきましては、来年度当初からの実施を目指しておりますので、市民の皆様、議員の皆様に丁寧に説明させていただきたいと考えております。

費用対効果につきましては、効率的人員配置による看護師等の負担軽減と人件費の抑制が主な効果と考えております。

また、設備投資の際、必要な医療機器、備品等の数量も減り、また、定期的に行っているベッドの買換えなども含め、削減効果が期待できます。

許可病床数の削減による地方交付税への影響につきましては、算定方法が許可病床数ではなく、ベッド利用数による計算のため、影響はないものと考えております。

次に、病院完結型と地域完結型の患者のすみ分け、そして、救急での脳疾患、心臓疾患の患者の受入れや救急業務の現状と課題及び2次救急と平常時における避難病院との連携については、関連がありますので、併せて答弁させていただきます。

県の地域医療構想では、高齢化や疾病構造の変化により病院完結型では難しくなっており、それぞれの医療圏での地域完結型に変わらざるを得ないとされております。

しかし、東紀州医療圏では、専門性の高い疾患においては地域完結型も大変難しく、三重大学医学部附属病院をはじめ伊勢赤十字病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院などに紹介し、尾鷲総合病院では手術後の回復期として、回復後、在宅や施設へ行くまでの間、その治療を行う受入れ病院の役

割を担うことになっております。これは救急の対応も同様で、議員からの期待も高い脳疾患や心臓疾患は専門性が高く、厚生労働省においては三次救急に位置づけられております。

脳疾患に関しましては、尾鷲総合病院には常勤の専門医がおらず、心臓疾患に関しましても、対応できる医師が2名しかおらず、救急治療はできないのが現状でございます。

そのため、一番近い紀南病院との連携により得意分野の分担を検証しましたが、規模や専門性も尾鷲総合病院と同程度であることから役割分担は難しく、中勢・南勢地区の病院への紹介をせざるを得ない状況にあります。

患者のすみ分けとしましては、脳や心臓以外で入院、手術が必要な二次救急の患者におきましては、尾鷲総合病院で対応してまいります。

また、紀南病院とは、二次救急や平常時でも新型コロナウイルス感染症など入院の相互受入れ調整やCT、MRIなどの医療機器が保守等で一時的に使用が制限されるときなどに連携して患者を受け入れる体制を構築しており、外科医の相互の手術応援を行うなど、日頃から連携を深めております。

次に、令和5年度の経営予測と内部留保金の今後の見通しについてであります。その前に、病院経営につきましては、平成29年3月に作成した尾鷲総合病院新改革プランに基づいて病院改革に取り組むことで、令和元年度には約1億800万の経常利益を出すことができました。

さらに、令和2年3月に新改革プランを見直し、病院経営の安定化を図るべく取り組むところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により経営収支の見通しが大きく崩れてしまいました。

しかしながら、令和2年度から令和4年度は、医業収益がその影響により大きく減少したものの、議員がおっしゃっていますように、国からの補助金の交付により黒字を計上することができ、資金不足から回復いたしました。

病院事業会計の各年度の実績は、議員の御指摘のとおりでございます。

ただ、この補助金に関しまして、一言私の思いをちょっとお伝えさせていただきたいと思っております。

今回のコロナ補助金につきましては、県から要請された受入れベッド数を確保しただけではなく、感染拡大が進む中で、受入れベッド数を要請された以上に尾鷲総合病院は増加し、さらに、中等症の患者に対応することにより、当尾鷲総合病院が重点医療機関として1病院当たりの補助金の単価を上げるなどの取組を行

ってまいりました。

そのため、新型コロナウイルスの陽性患者の受入れのリスクを背負い、精神的に極限まで耐えながら取り組んだ医療スタッフや24時間365日体制で入院調整のために取り組んだ事務担当など、必死で取り組んだ結果、当初の予想を大幅に上回る補助金の交付を受けることができたとは考えております。

それでは、質問に対しましての答弁でございますが、第3回定例会に提出いたしました補正予算（第1号）には、新型コロナウイルス感染症での空床確保の補助金は計上しておりませんでした。本定例会に上程いたしました補正予算において、約1億円の空床確保の補助金を計上しております。

令和5年度の経営予測につきましては、入院患者の増加が見込みより大幅に少なく、医療収益の減額補正を行ったため、約4億3,300万の赤字を想定した補正予算としております。現在は、この補正予算が本年度の経営収支見込みと考えております。

しかしながら、令和5年度末現金は、令和4年度の9億5,000万から3億3,000万円増の12億8,000万円になる予定です。

今後の経営状況につきましては、新棟建築時の元金の償還に加えまして、電子カルテ、リニアック、MRI、CT等の大型投資への対応のため、3年間は非常に厳しい経営を行わざるを得ないと考えております。

そのため、再び資金不足に陥ることがないように、まずはその期間を耐え、次への病院運営の足がかりとなるような経営強化プランを策定し、それに沿った病院経営を行ってまいります。

取組のポイントといたしましては、医療機器等の投資を極力抑え、経費の削減に努めてまいります。経営強化プランの詳細につきましては、行政常任委員会でその素案をお示しさせていただきたいと思っております。

次に、大型製材工場誘致に向けた支援体制と進捗状況についてであります。

大型製材工場の誘致につきましては、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地、具体的には発電所ヤードの送変電設備とスポーツ振興ゾーンを除く、使用可能な企業誘致エリア全面と燃料第1ヤードの使用可能な企業誘致エリア全面を対象に、現在第一優先事業者において事業計画の作成をしていただいているところであります。

事業計画の策定に当たりましては、まずは集材がメインとなることから、現在事業者と県の農林水産部が主体となり、県内林業関係事業者を対象とした説明会

や意見交換会を実施しており、本市といたしましても、こうした会議に政策調整課や水産農林課の職員を参加させるなど情報収集に努めるとともに、支援体制の構築に向け検討を進めている段階であります。

私といたしましては、大型製材工場の本市への進出となれば、クリアすべき課題は多々あると思いますが、産業振興による雇用の創出が図られ、また、重要港湾である尾鷲港の利用促進にもつながるものであり、ひいては、本市だけではなく、東紀州地域全体の活性化につながるものであると考えております。

このことから、私自らも地元選出の国会議員をはじめ、本事業の関係省庁である国土交通省、特に港湾局、道路局、都市局の各局長に林野庁の長官、資源エネルギー庁長官などに説明を行い、本市への誘致実現に向けて協力をお願いしているところであります。今後も、尾鷲港振興会と連携を図りながら積極的に誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、向井地区における集客交流に係る環境整備についてであります。

議員御質問のとおり、私も黒の浜、弁財海岸をはじめ、里山としての田畑、市民の憩いの川でもある清流矢ノ川、さらには世界遺産八鬼山など、向井地区には自然の恵みが集積する結節点として大きな魅力があると感じております。

その魅力を地域の活力にしていくためには、資源一つ一つをつなぐ拠点と仕組みが必要であると考えており、夢古道おわせや県立熊野古道センターが公的施設としてその役割を果たしております。

また、向井地区では、本市が企業や団体と協定を結び、取り組んでおります尾鷲市ゼロカーボンシティの一環として公益財団法人日本財団からの助成を受け、本年3月に開所した子ども第三の居場所事業での「むむむ」や、新たな農業の担い手として支援を進めているむかい農園によるキャンプ場「ミノレ」などの民間施設も相次いで設立され、地区の魅力が一層充実してきたと実感しております。

本市全域の集客交流を考えると、まずは何よりも尾鷲に行こうという動機がないことには始まりません。本市ではここ数年、その動機となる魅力の磨き上げや情報発信に積極的に取り組んでおり、魅力発信が進んでいることは間違いありません。尾鷲市ゼロカーボンシティの取組などもその魅力の一つであります。

そして、これら動機としていかに回遊性を高めるか、さらに、その動線上に中心市街地エリアも含めた飲食、体験、交流などの消費創出ができるかが今後の重要な課題となってきます。

まずは、向井地区にて第1次産業と観光を連動させた新たなスタイルの集客を

「夢古道おわせ」や「熊野古道センター」、「むかい農園」、さらには大曾根行野浦区など、周辺地区などともしっかりと関連づけながら創出していきたいと考えております。

次に、夢古道おわせを中心としたイベント計画についてであります。

本市の中核的な交流施設である夢古道おわせにつきましては、待ちの姿勢ではなく、ゴールデンウィークのウォークイベント、梅雨の「あめちゃんくじ」、七夕イベントなどのビアガーデンなど、施設単独イベントと県立熊野古道センターなどとの共同イベントを開催することで、施設だけではなく、向井地区への集客に努めているところであります。

また、既存イベントを効果的に活用する取組も進めており、先月開催のバイブズミーティング三重において、11月3日、4日の2日間、会場と夢古道おわせにシャトルバスを運行することで入浴者は1,400人となり、前年に比して1,035人の増加となりました。

11月18日、19日開催のおわせ海・山ツアーウォークにつきましても、会場にて400枚のプレゼント券を配布することで入浴者は644人となり、前年に比して225人の入浴者の増加につなげることができました。

向井地区での集客交流の新たな連携によるイベント企画につきましては、例えば来年1月20日に熊野古道センターで開催します「ファーマーズマルシェ・in・OWASE」では、熊野古道センターの有機農産物のマルシェ会場にて、夢古道おわせ、むかい農園、おわせマルシェのクーポンなどを配布したり、むかい農園が所有する電動カートにて各施設を回遊するなど、拠点同士をつなぐ仕組みを創出していきます。

また、来年2月には、「夢古道おわせ」、「イサバヤ」、「熊野古道センター」、「むかい農園」、「おわせマルシェ」、「尾鷲観光物産協会」、そして、尾鷲市にて、官民が連携したスタンプラリーイベントを実施する予定で、現在企画会議を開催しております。

このように、民間における拠点なども一体となり向井地区への集客を促進するとともに、関係事業者にとってもメリットがあるイベントとなるよう取組を進めているところでございます。

次に、市制施行70周年記念についてであります。

本市におきましては、来年、市制施行70周年を迎えます。70周年という節目は、人生に例えると古希の節目に当たるこの年を祝い、また、本市の誇れるも

の、自慢できるもの、一方、生かし切れていないものは何であるのか、そのようなものをもう一度掘り起こし発展を促し、今後につなげていく機会になるものと捉えております。

本年4月には、庁内に市制施行70周年記念事業計画策定委員会を設置し、記念事業について、メインテーマに「住みたいまち、住み続けたいまちおわせ」を掲げ、これまでの歴史を振り返り、改めて郷土を愛し、誇りに思う機会の創出につなげるよう検討を進めております。

記念事業につきましては、本市の誇る4大イベントの拡大事業はもちろんのこと、市民参加型のイベントなどを企画しており、市全体を盛り上げる取組となるよう鋭意協議を重ねてまいります。

また、来年は、熊野古道世界遺産登録20周年でもあります。熊野古道20周年記念事業につきましては、現在県や近隣市町と連携しながら取組を進めており、来年2月上旬には、三重県、奈良県、和歌山県の3県の知事及び沿線地域の首長による「紀伊山地の霊場と参詣道世界遺産登録20周年サミット」、これ仮称でございますが、を開催し、開催が首都圏において開催される予定であり、私も参加させていただく予定です。

加えて、4月上旬には、世界遺産登録20周年記念イベントとして、熊野古道センターにおいて「国際シンポジウム」が開催されるほか、秋には「熊野古道伊勢路踏破ウオーク」や「おわせ海・山ツデーウオーク」などを実施する予定です。

いずれにおきましても、周年記念としてふさわしいイベントを実施し、「住みたいまち、住み続けたいまちおわせ」につながるよう取り組んでまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1番（南靖久議員） 病院のほうから順を追って再質問をしていくわけなんですけれども、先ほどやはり東紀州全体のベッド数の縮小ということは、第7次医療計画の中でもある程度は示されておるということで、尾鷲市の約50床にも及ぶ減少は致し方ないだろうなど、今の状況を見て私も判断をさせていただきます。

ただ、市民に市長も言われたように、周知徹底はできる限り丁寧に行うということでございます。

また、病床削減になると、当然条例改正が伴ってくるということもございますので、これについて3月定例会のほうで上程して、施行が間もない期間しかない

んですけれども、いろんな意味でもメリット、費用対効果についての市民にしっかりとした対応を求めたいと思います。

先ほどやはり市長が言いましたように、私も病院完結型と地域完結型のすみ分けというのは、市の病院として二救急医療としてのやはり一番望んでおるのは脳疾患、心疾患、いわゆるカテーテル対応ができる二次救急であってほしいというのが、本当に尾鷲市民の全ての人が望んでおる願望だと思っておりますけれども、いかんせん今の状況においては、どうしても対応ができないということを今の幸治病院長にもお話をさせていただいて、聞いておりますけれども、今の院長は、できる限りカテーテル治療も行いたいという希望は持っておられることは、市長は御存じですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然院長のほうからのその希望は持っているというようなことはありますんですけれども、先ほど申し上げましたように、こういう体制が今現状ではできてないというのが事実でございますし、ただ、そういう希望をどうやって進めていくのか、もっともっと今後やっぱり検討を要する案件であると思っておりますので、それはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1番（南靖久議員） 市長の言われるとおりで、幸治病院長いわく、カテーテル治療をする上においては、やはり器械が必要になると同時に、やはりもう一人、循環器専門の内科医師が必要でなければ、救急対応もできないということでございますので、私は個人的ではありますけれども、できる限り循環器の専門医も尾鷲病院に来ていただいて、二次救急について、カテーテル治療ができる対応をぜひとも望んでくださいと要望をいたしておりますので、できるかできないかは分かりませんが、私も希望を持ってこの推移を見守っていきたいと考えておりますので、病院管理者の市長としても、できる限り幸治病院長の意向に合ったような方向で進めていただきたいと強くこれは要望をしておきます。

ただ、私は「病院完結」と「地域完結」のすみ分けとってなぜ質問したかと言いますと、救急業務の体制の中で、今はやはり整形外科医が2名体制になって、搬送される回数が、市外への搬送が減ったんですけれども、現実に尾鷲消防のほうで尋ねてみると、救急出動はかなり増えているそうでございます。

また、福祉関係者に言わずと、尾鷲病院で受入れをしてもらえず、そのまま搬送される例が多々あるということで、福祉関係者としたら、一旦尾鷲で受入れを

してもらって、すみ分けをしてもらおうと、搬送されても納得する。しかし、今の現状では、尾鷲病院へも入らなく、そのまま搬送される例が多いということで、そういった若干の御心配があつて、僕も福祉関係者の方には、それは悪い意味じゃなしに、いい意味で判断をしていただいて、一旦受入れをしなくても、よそに搬送されると、その分の時間が30分でも1時間でも短縮されるので、そういったことはいい方向で考えてもらったかどうかというようなことで、福祉の関係者のほうにもお話をさせてもらったんですけど、やはりそこら辺の問題について、まだ理解してない関係者が多いということでございますので、いろんな会議があつた場合、そういったことも一つのテーマとして、市民向けあるいは福祉関係者に向けて周知徹底をしていただきますよう要望をいたしたいと思ひます。

時間の都合上、まだ病院については聞きたいことが多いんですけども、恐らく常任委員会のほうで改革プランについては詳しく質問をされてもらえると思ひますので、常任委員会の審査のほうに委ねたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、大型製材の誘致の支援体制について、今市長が県を中心に動いている、市として支援体制も考えているという答弁をいただきましたけれども、果たして具体的なやはり支援体制を示さないことには、誘致が来るといふ、製材所が来るといふ決定的なやはりある程度の僕はインパクトにもなるんじゃないかなといふような思ひがするんですけども、市も以前に国のほうへ、市長も言われたように、いろんな意味で大型製材誘致にもお力添えをいただきたいといふことで、会議所さんと陳情活動に踏まれておりますけれども、具体的には市長としてどういふ支援体制を考えておられるのかお聞かせ願ひます。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今非常に大きな課題となっておりますのが集材なんですね。いかにして原木を集めるかといふことについて、先ほど答弁させていただいた内容で今進めていただいておりますわけなんですけれども、私としては、まず、その当事者に対しては、この前うちの副市長も事業当事者とお会いさせていただいて、お願ひしているのだから、してきたんですけども、私も近々に事業当事者といろいろお話をしながら、尾鷲市としてもぜひともいふような形の中でいろいろお話をさせていただきたいと。

そういう中で、常に今どういう状況になっているのかといふことはコンタクトをきちんと電話なり何なりでいろいろ連絡を取り合いながら、状況といふのは一

応把握はしているつもりであります。

そういった中で、尾鷲市全体としての要するに意思表示は、非常に迎え入れ体制というのをきちんと強化しているということは、相手側にはちゃんと伝えておりますし、ただ、問題はやっぱり集材をどうやってやるか、それは県のほうで中心になってやっていただいておりますので、それについてもいろんな、先ほど申しましたように、うちの政策調整関係部門がそういうところに参加しながら情報収集して、意見交換を行いながら、その報告を私は受けていると、それに対してどう対応していくのかというような、今肝腎なのはそこの部分でございまして、ただ、今事業者については、事業計画を現在必死になって考えているという状況でございます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1 番（南靖久議員） 今、市長のほうから、副市長も 24 日の日ですか、先月の、真庭市のほうへ行かれて会議所の方とお会いしたと、どういった感触をお持ちでしたか、それだけ副市長のほうにお聞かせ願います。

議長（仲明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 先日、会頭と副会頭と一緒に真庭市のほうへ訪問させていただいて、社長さんと初めて面会させていただきました。

社長さんは、初めの頃は慎重なお話でしたが、やはり奈良県南部と直線距離がこの程度なんですよというようなこともありまして、私も毎年 169 号の要望活動の際、奈良県南部の首長さんと一緒に要望活動の中で、尾鷲市ではこういう計画があるので、もしこれが成就するようなことがあれば、奈良県南部の首長さんに協力をお願いしていますというようなことをお伝えさせていただきました。

社長さんでは、行く行く港湾のこともいろいろ考えておられるようでありました。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1 番（南靖久議員） 感触としては難しいと思うんですけども、今新聞報道によると、2027 年の稼働を目指しておるといのが本当に目標だと思うんですけど、やはりいかんせん市長が言われるように、30 万立方にも及ぶ膨大な集材というのは、やはり大きなものなんですので、やはり奈良県、紀伊半島から集材できるような体制を組まないことには、ほぼ何十万もの立米数の材木の集材は非常に難しいと思います。

しかし、一つ、大型製材の誘致というのは、尾鷲市の大きな千載一遇のチャンスでございますので、やはりオール尾鷲で取り組んでいただきたいと思いますし、尾鷲港振興会のメンバーの方にもエールを送って、同じ互い一心同体になって動いていただくよう、市長のほうに強くお願いをいたしたいと思っております。

時間の都合上、走りますけれども、次に、「夢古道おわせ」を中心とした交流施策についてでございますけれども、やはり現実に向井地区にはいろんな意味で今人が集まってきております。しかし、依然として夢古道おわせの運営に大きく寄与できるような状況ではないのが現実問題として、今市長も言われたように、バイブズミーティングのお風呂のお客、あるいはツーデーウォークのお客が一時的に増えておりますけれども、いかんせん物価高騰、電気、ガス等の高騰により非常に経営が苦しく、5年度においても約800万円余りの赤字が出るのではないかと予測をされ、先般、市長のほうにも「夢古道おわせ」の役員さんと社長さんが見えて、要望項目を出されております。

一つ目は、光熱費高騰、コロナ禍等により急激な悪化、夢古道のガス料金を指定管理料に含め増額をお願いするという二つの大きな項目の要望が出されたわけなんですけれども、この2点の御要望については、市長はどのように判断しておりますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 「夢古道おわせ」、これにつきましては、要するに尾鷲市としての集客交流の施設であるということは常々思っております。

その中で、私どもとしては、要するに指定管理者制度を取り入れて、「夢古道おわせ」のほうに指定管理者としてこの3年間やっていただくと、こういうルールの下で、確かに今の社会環境から考えますと非常に難しいような状況でございます。

それは、要するに物価高、それで、コロナ禍、こういったところで、「夢古道おわせ」の企業としての要するに事業として非常に難しい状況に立たされているということは、話は伺っております。

ただ、ここで私自身がはっきり申し上げられるのは、要するに我々としては、集客交流の場であるから、それに伴うような事業を我々はお願いしているので、そういう形で一応頑張りたいと思います。

その中で、例えばエネルギー等の要するに上昇によってどうなのかというようなことについては、まず、検討はするという事は申し上げます。

ただただ事業としては、私は、要するに夢古道おわせがやっぱり事業体でございますから、きちんとした企業としていをなすような形で事業運営をやっているという、ただ、今の状況については一旦受け止めて、どういう問題があり、このことについては、指定管理の制度の中においてどういうことが補填できるのかどうかということについては、まず検討させてもらうという話で言っております。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1 番（南靖久議員） 夢古道については、本当に非常に厳しい状況の中で運営を行っております。決算書を見る限りでは、平成30年から赤字が続いているわけなんです、ずっと。特に平成4年度においては、1,970万というような赤字が計上されているような状況の中で、現実に2,800万あった出資金はゼロ、ほとんど食ってしまっている状況で、それと、個人的な借入れなんですけれども、1,800万、個人的な借入れがあるということで、約4,600万のマイナスなんです、今の状況は。

これを今市がどうこうするわけじゃないんですけれども、やはり僕は指定管理者制度を大きく見直さなければ、今の状況では、誰が指定管理をしてもできないと思うんです、こういった状況では。

ただ、僕は一つ気になることは、指定管理料の対象経費の判断基準の中で、光熱水費、物価変動で変動の大きいものについては対象外というような判断基準を示されておるんです、指定管理の中で。これは、僕はいくら言っても今の時代に合わないような基準だと思うんですけれども、いかがですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 指定管理制度の中にはそういう文面がございます。光熱水道、要するに光熱水費については、それは含んでおりませんというような話。

ただ、その重要な話の中で、やはり尾鷲市が推奨しております海洋深層水事業、これに貢献していただいております場合で、それについては要するに原則それを外しても結構だというような話になっていますので、その辺のところも含めて十分検討の余地はあるのかなと。

ただ、今までの状況が、そこまで要するにこれだけ光熱水費、これだけがこういうふうな形で大きくやっぱり変動するということはまれに見る話でございますので、その辺のところも要するに指定管理そのものの中身については、今後やっぱりきちんと考えていかなきゃなんないなど。

やはり我々としても、まずはやっぱり集客交流の中心的な場であるという認識の下で、それを基にして交流人口を高めるということが主体でございますので、その辺を十分把握しながら、指定管理制度についても、もう一度検討してもいいんじゃないかなというふうに考えております。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1 番（南靖久議員） 市長、ぜひともやはり指定管理制度の見直しは、僕は絶対に必要だと思うんです。それは本当に次の、来年度もう一年あるわけなんですけど、次の更新にはどういった判断を示すのか分かりませんが、できる限り僕は今の現実を見る限り、来年度予算の中でも指定管理費以外にやはり行政として支えることが僕は必要じゃないのかなというように強い思いがいたしております。

また一方で、市長も僕と同じで、夢古道を中心に集客交流をして、ある程度の経済効果を与えるという、それも本当に一つの行政としての大切な役割でございますので、しかし、いかんせん物価高騰によるダメージと長引くコロナ禍の影響で経営が悪化したのは事実でございますので、できる限り来年度予算の中で多少は考慮していただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申し上げましたように、物価高騰による要するに光熱水費が大幅に伸びていると、その辺のところは、まずはその中身をどれぐらいあれなのかという中身を見ながら、それは一度預からせていただくという返事はしております。

ですから、おっしゃるように、それが本当に妥当なものなのかどうかということはこちらで一旦受け止めて、当然のことながら指定管理制度というのはずっと3年間続いて、この制度の要するに金額というのは一応定められておりますので、それを変更するとなったら、また議会の承認が必要でございますので、十分やっぱりその辺のところを議論しながら検討してまいりたいと考えております。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1 番（南靖久議員） よろしく願いをいたします。

中途半端なんですけど、最後に、熊野古道20周年はともかく、尾鷲市制70周年、まさに人生70歳とは古希でございます。

僕も議員生活が長く、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年と、4回の10周年単位の節目で議会としておるんですけれども、前回、岩田市長の60周年記念のときですか、50ccの御当地ナンバーを作った経過がございま

すし、また、伊藤市長の50周年のときは「NHKのど自慢」大会をやりました。

尾鷲の市民の中には、70周年記念、当然「のど自慢」は望むんですけども、「なんでも鑑定団」や、東京テレビでやっている、この前、尾鷲の方がガレの花瓶を持って出ておりましたけれども、「なんでも鑑定団」誘致だとか「笑点」、落語の「笑点」、そういったものを呼べないのかなという方が見えます。できたら「なんでも鑑定団」をぜひとも呼んでいただきたいと。半年あれば、十分テレビ局のほうも対応できるという話ですので、よろしく願いをいたします。

それと、私は、最後に岩田市長へ60周年のとき、尾鷲節の歌碑ね、市長、尾鷲節の歌碑、昨日も西川議員さんからその银杏通りの歌碑の話が出ましたけれども、僕は、尾鷲節の歌碑巡りをする意味でも、尾鷲節にちなんだ歌碑を市内のところどころへ作って、スタンプラリーじゃないんですけども、歌碑巡りをさせていただいて、ある程度交流人口を増やしてはいかがですかと。

例えば尾鷲節にちなんだ地形のところに歌碑、今あるのは「尾鷲よいとこ朝日を受けて」って児童公園の前と、それと、八鬼山登り口の「ままになるなら、あの八鬼山を」と二つだけだと思うんですね、歌碑というのは。

ほかにも「矢ノ川越ゆれば」とか、いろんな意味の替え歌の歌碑もあるということでございますので、ぜひとも三重県を代表する民謡の一つ、尾鷲節を今後も後世に残していくために、ぜひともその尾鷲節に似合う歌碑をその場所に作っていただきたいと要望するんですが、いかがでしょうか。最後に、市長の答弁をお願いいたします。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 70周年の記念イベントと申しますか、記念事業ということで、今事務局のほうで、委員会のほうできちんといろいろやっておりますので、議会のほうにも、こういう話があつてどうするということについても早く報告はさせていただきたいと思うんですけども、当然のことながらいろんな「なんでも鑑定団」、「のど度自慢」あるいは「笑点」等々、こういうものについては、一部はちょっとこの辺の交渉もしておりますけれども。尾鷲節につきましては、私もやっぱり尾鷲の文化というのは、まずはやっぱり尾鷲節だと思っております。ですから、尾鷲節をいかにして、要するに尾鷲の象徴としてやっぱり広く広めていくか、歌碑もそうであり、やっぱり今の踊り、歌あるいは太鼓、三味線あるいは尺八等々、こういうやっぱりすばらしいものは私はないと思っております。

ですから、議員のおっしゃっている歌碑をいろんなところに作って、一つ尾鷲

節を広めていこうというような、そういうアイデアについても検討させていただく余地は十分あると思いますので、その辺を踏まえまして、70周年を機にもっともっと尾鷲節を高めるためのいろんな事業を推進していきたいと、このように考えておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思っております。

議長（仲明議員）　ここで休憩をいたします。再開は11時20分からといたします。

〔休憩　午前11時09分〕

〔再開　午前11時19分〕

議長（仲明議員）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、中村レイ議員。

〔8番（中村レイ議員）登壇〕

8番（中村レイ議員）　皆様、こんにちは。

ただいまから、議長に発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして、一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問は、2点についてお尋ねします。

まず1点目は、子供子育てと住民生活について、そして、2点目は、津波避難施設等の整備についてです。

それでは、子供子育てと住民生活についてから始めさせていただきます。

人口動向予測では、令和25年を待たずに隣接町が尾鷲市の人口を上回ります。なぜ尾鷲の人口が近隣町よりも少なくなるのでしょうか。市長は、尾鷲市の人口が他町より少なくなることへの原因を把握されているのでしょうか。原因の把握と対処方法をお聞かせください。

2点目は、津波避難施設等の整備について質問します。

今年の8月に行われた三木里での逃げ地図作りにおいて、市長はその有効性を認識され、今後も尾鷲市全域で進めていく方針を示されました。これは、片田先生の提唱する水平避難の原理と、避難障害箇所を取り除くことで避難時間が劇的に短くなることが見て分かる形になる取組です。これにより、逃げることを諦めていた方が避難できることを自覚し、行動に移せる画期的な地図作りは、津波避難施設などの整備計画の基本だと思います。

逃げ地図作りにおいて、市長はどのような計画をお持ちでしょうか。お聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（仲明議員）　市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、中村議員の御質問に対してお答え申し上げます。

まず、近い将来、近隣市町より人口が減る理由の原因を把握されているか、この御質問に対しましてですけれども、まず、そもそもこのシミュレーションといえますか、これが発表されたのは、2010年に「国立社会保障・人口問題研究所」、これが発表した人口推計でございます。これに基づきまして、2014年に「日本創成会議」が20歳から39歳までの女性、これが今後30年間、2010年から2040年まで、今後30年間で半減以下になってしまう市町を「消滅可能性都市」と公表し、本市もその一つに位置づけられて、2040年の人口推計が近隣市町より少なくなると予測されております。

その要因の一つである20歳から39歳までの女性の減少、これをいかにして緩やかにし、将来の人口減少を抑えるためにも、私は、第7次尾鷲市総合計画に掲げております「安心して生み・育て・暮らせるまちを創る」ための施策を一つ一つ着実に推し進め、その効果ははっきりと現われるよう市政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、人口減少を緩やかにする施策の柱といたしましては、まず第1に、雇用の拡大による経済の活性化、そして、関係人口の拡大による移住定住の促進、さらには、子育て支援策の充実、これを人口減少対策の重要施策と位置づけておりまして、「住みたいまち住みたいまちおわせ」、これを実現してまいりたいと考えております。

次に、「逃げ地図」作りについてであります。

本年8月に行われました三木里地区での「逃げ地図」作りに私も参加させていただきました。子供たちと一緒に地震が起きて橋梁が落ちるなどの様々な障害が起ることを想定しながら、逃げられる距離をひもで測りながら色分けをし、地図を完成させました。完成した地図はとても見やすく、有効性の高いものだと感じております。

本市では、これまでの取組としまして、各地域住民自ら、主体的に避難経路の危険箇所などの確認などを行いながら、避難体制を構築する「住民主導型避難体制確立事業」を実施しておりまして、現在9地区で取り組んでおり、各地区の避難体制は、この9地区では確立されているものと考えております。

本年度から実施する地区においては、「逃げ地図」作りの手法を取り入れながら、引き続き、地域の防災体制の強化、防災意識の向上を図ってまいりたいと思

っております。

壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長は「逃げ地図」作りの有用性を強く認識しておられると思います。「逃げ地図」作りが津波からの迅速な避難に有効なのは、住民自ら避難困難場所を共有できることです。自助、共助、公助に基づいて避難困難場所を改善する計画を立てることができるからです。避難困難場所が改善されると、諦めず逃げることができるんだと実感できる最も民主的なシステムなのです。

それでは、中井町での避難タワー建設計画におけるプロセスをたどってみたいと思います。

1回目の中井町避難タワーの住民説明会が10月26日に開かれました。31人が出席されておられました。その中の30人が12メートルの避難タワーには逃げないと言い、建設場所についても多くの人が不相当と発言されておられました。住民検討会を開いてほしいという意見も多く出されました。

全ての意見は持ち帰られ、後日回答を示されるとして、2回目の住民説明会は11月22日に開かれました。

2回目の説明会においては、1回目の説明会で要望があった住民検討会に対する要望への回答が、地域住民の皆様には設計や工事などの節目節目で御理解いただけるよう努めてまいりますと書かれておりました。

市長にお尋ねします。

前回開かれた説明会は、避難タワーの計画説明会ですか、実施説明会ですか、どちらですか。お答えください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の避難津波タワーについての市としての考え方は、これは何度も申し上げておりますように、遡ること8年前なんですよね。尾鷲市には、津波避難タワーは一切できておりません。必要なか必要でないのかということについては、遡ること8年前、片田先生のそういう話でした。

尾鷲市は、当然のことながら、要するに「津波は、逃げるが勝ち!」、これを標榜しながら高いところへ高いところへ、これが基本なんです。

だけれども、何度も申し上げておりますように、これに対して、要するに十分それに間に合わない人もいるだろう、おみ足が悪い方とかいろんな要するに困難な状況がある。そのためにはやはり、要するに災害を減らすため、そういうこと

を減らすがための一つの効果策として津波タワーということが考えられているということは、常々私は思っております。

そういう形の中で、一つには、一つの方向性を示していただいて、具体的などころまで示させていただいたと。ですから、基本的には津波タワーは、中井町の元中京銀行跡地、あの辺を軸にしながらということは前々から、要するに片田先生のサジェスションもありまして、一応考えておりました。矢浜についてもそうでございます。

そういった中で、一つの方向性というのはあそこのところで示しながら、あとは設計をどういうふうな形で、それを使われる住民の皆様の要するにハード面をきちんとどういうふうな形で御希望を聞きながらやるか、この話になっておりますので、要するに計画でもありながら、実行計画に伴うような計画性であると私は認識しております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 今市長は面白いことをおっしゃいました。計画説明会と実施の具体的な説明会、これってむちゃくちゃおかしいんですよ。

説明会というのはね、計画の説明会がまずあるんです。そのときは、今おっしゃったように、市長が尾鷲の避難についてはどう考えているのかという基本計画、要するにどういうことを考えているのかというのを説明されるのが計画の説明会ですよ。

計画の説明会には、市長もしくは全権委任された副市長が出て、その説明をするものですが、どうして計画の説明であると認識されておられるなら、市長自らが出席されなかったのか、その理由をお答えいただけますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでも計画をいかにして実施するか、計画もあり、実施するための具体的なことを住民の皆様方にお伝えして、その御意見を頂戴するというところでございますから、方向性については、もうきちんとやっぱり我々としては考えておりますので、それは防災危機管理課長からきちんと十分説明はつくであらうと思っております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 第7次総合計画の一番最初に、P D C Aで物事が進められる、つまり計画があり、その後、実行なんですよ。

計画というのは、住民の意見を十分に吸い上げて、聞いてから実行に移すので

あって、執行部がどうするこうするということを先に決めるのが民主的な物事の決め方ではありません。

P D C Aのプランって計画ということなんですよ。計画というのは、まず、住民説明会から入ります。それは、津波からの迅速な避難について、市長がどのように考えているかという説明が入って、そのときに平成27年には北川の公園ではこういう計画がありましたが、駄目になりました。つきましては、尾鷲市としては、もう一度避難タワーの建設を計画しておりますが、住民の皆様はどういう考えですかと聞くのが計画についての説明です。

まず、それを行った後、手法としては、逃げ地図作りをして、何が避難困難箇所なのかの把握をして、そして、住民自らがどういうふうに逃げたいかを決めて、そして、そのときにもし住民からの発案がなければ、執行部としてはこういうことを考えておりますがどうでしょうかというのが筋なんです。

そして、その後、執行部の仕事というのは、それが法的に問題はないのか、予算は取れるのか、そういう仕事をするのが執行部の仕事であって、場所を決めました、これを実施します、これが説明会ですというのは、執行部の仕事ではありません。

そのことをもう一度よくよく考えて、平成27年からどうして検討委員会を開かず今までほっておいて、今さら住民の人の多くが要らないというものについて実施計画の説明会やと言うというのは、ここは民主的な地方自治体ですか、お尋ねします。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、避難タワーの建設云々については、平成27年から継続して要するに実施するという方向の中で、具体的には市のほうから具体的な建設内容とかそういったものを示してなかったというのが事実でございます。それは、だから継続なんです。

継続の中で、要するにあそこの場所とあそこの場所は、その一つについては、矢浜についてはそうなんです。中井町のほうについては、先ほどおっしゃった北川を渡っていくということ、これについて、要するに懸念材料があって中止になったと。

しかし、その後、熊野街道辺りでやはりそういうこと、要するに避難タワーを造ることについては、要するに減災のためにもやっぱり効果的ですねというようなことが示されております。

その継続でございますので、だから、それについて、一応継続的に執行部としては、この辺りでいかがでございますでしょうか、この辺りでこういう形でいかがでございますかということをして住民説明、住民に投げかけたところ、こういう内容でございますので、そして、もう一つ大事なことについては、特に議員については、中井町周辺の要するに避難タワーについて御指摘があるかと思っておりますけれども、この問題については長年の課題なんですね。その人たちは、夜間に要するに避難訓練をやっている、経験しているわけなんです。

そういうことも含めて、そういうことを突き詰めても、あの辺りにやはり避難タワーは必要であろうという、そういう認識の下で避難タワー建設を、要するに11月15日の日に中井町周辺の新川原町自主防災会、港町自主防災会、川原町自主防災会、知古町自主防災会の四つの自主防災から避難タワーの建設を早期に進めるよう要望書が提出された事実もございます。

以上でございます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、お尋ねしたいと思うんですけれども、なぜすぐ近くのクラウンコーポビル、直線距離で10メートル、道沿いで3メートルの距離に、既に尾鷲市は避難ビル指定をされておられますよね。

避難ビル指定されたビルがあるにもかかわらず、そのすぐ近くに12メートルしかない避難タワーを、今市長はこれ、計画がずっと続いていて実施しようと思っていた。その間に人口は変わっている、住民の住んでいるところも変わっている、その間、住民の意向を全く聞きもせず、今回これを実施するということについて、それが住民の同意は得られてないですよ。住民の方がこれに対して検討会を開いてくれと言っているのに開かない理由を教えてください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず第1に、要望書がさっきの四つの地区から出ているということは、こういう事実はございます、まずです。

そして、これは長年、私も市長になってから6年少しですけれども、最初の頃から知古町とか新川原町のそういう避難訓練のほうにずっと出かけて、やはりそこから尾鷲小学校へ行って、命のかけ橋へ行って中村山公園に上るといって、そういう訓練をやっているんですけれども、やはりその方々の中には、そのまま行ける方もいらっしゃるし、しかし、やっぱりここまでしんどいなと、時間かかるなど、そういう形の中で、もう要望書が、そういう実態を、私も認識しており

ますし、それと同時に、ずっとこういうことを継続してきて、そういうことを言い続けていただいた方もいらっしゃいます。

だから、今回これが一つの集大成というか、四つの町から要望書が出て、早期に避難タワーを建設していただきたいという要望書、これが出ているという事実に対して、私としては、これについてはやりましょうというような考え方で今進めております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） あのね、市長、市長は出席されてないからそういうことをおっしゃるんですけども、2回目の説明会において、88歳と89歳の方が2名とも「中京銀行跡地に避難タワーは要らない、建てるなら違う場所でもっと高く。」と言われました。そして、そのうちの1名、要らないと言われた1名は、今言われた避難タワーの要望書を出した4名の方の1名です。

避難タワーの要望書は、中京銀行の跡地に建ててくれではありません。あの地域に適当な場所に適当な高さの避難タワーを建ててほしいという趣旨で持っていました。

ですから、検討会は、要望書があるから不必要ではありません。そのところは全く違うものですし、その要望書の中についても、はっきりおっしゃっておられました。持っていた人がおっしゃっておられました、あの場所に必要はない。

それについて、なぜあの場所で、節目節目の説明会は、実施計画についてであって、これが避難施設などへの計画の説明会であるとすれば、まだ十分時間はあります。市長がいつもおっしゃっておられる有利な助成金、交付金、国3分の2、県6分の1、尾鷲市6分の1は、令和7年度まで有効です。ですから、今検討会を開くということについて、全く時間的な余裕はあります。

ですから、これは地域住民の願いを入れて、必ず検討会は開いてください。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回のこの要望書について、議員はどういうふうに思われているか分かりませんが、私自身はこの四つの自主防災会、これが要するに、この四つの防災会がそれぞれそれぞれ総意でもって要するに避難タワーの建設を早期に進めようというような要望書でございます。そういうふうに認識しております。ですから、まず。

さっきおっしゃっていますように、1人、2人、そういう方々が出てきた人が

何人いて、その中の2人が反対とか賛成とか、我々としなくても、その中で出席された人がそういう発言をされたのは1人か2人です。我々はもっと多くの方々の要望を集めて、自主防災会で取りまとめられて、総意として出されたという認識でもってこれを受け止めております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 市長、1人や2人ではありませんよ。31人出席されて、30人があんなところに造っても逃げないとおっしゃいました。そして、そのうちの1人、逃げるとおっしゃった方は高台に住んでおられて、その場所には住んでおられない方でした。

これ、対象が272人やったかな、その人らの中の2人の88歳と89歳が来られて、あの場所にあの高さのものは要らないとおっしゃって、それって結局出てこられない人たちの声なき声ですよ。

それが、今市長が言われたように、要望書が出たのも事実でしょう。だって、みんなもっと違う場所に、もっと違う高さやったら欲しいというのはおっしゃってました。

ですから、私は避難タワーに反対しているんじゃないありませんよ。間違えないでくださいね。私は、避難タワーに反対しているのではなく、やり方が間違っていますと言っています。

やり方が、第7次総合計画においてPDCA、要するにプランを立てて、その後、実行すると書かれているなら、そのとおりに行ってくださいとお願いしているだけです。どうしてそれが実行されないんですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、この計画は、平成27年度に計画されていた分で、これを要するに矢浜のほうは継続していると、中井町のほうについては、北川から児童公園で、それが要するにポシャったと。今度はこっちのほうに。

その中で、先ほど申しあげましたように、熊野街道沿いのところがふさわしいという報告、シミュレーション結果の中で、その辺りに匹敵するような場所等を探しておりました。

それに見合う場所として、中京銀行跡地が要するにちょうどうまくいけるんじゃないかという案が出てきたと、そういう話でございますので、あくまでもこれは要するに我々としては、市が単独で強引にやっているようなものじゃないんですよ。まず、やっぱり住民の皆さんのそういう御希望というのか御要望というこ

とを踏まえた中で我々は計画しているのであって、きちんとしたそういう一つのあかしとしては、先ほど申しあげました要望書であるということも確かですし、現にそういう訓練に参加されていた方々の中から、たくさんの方から要するに声を聞いていると。

ただ、要するに先ほども申しておりますように、避難タワーが目的じゃないんです。要するに、目的は高いところへ高いところへ、目標ですね、高いところに逃げていただく、元気な方は逃げていただいて、本当に中村山まで上っていただいたり、しかし、そういうことのできない人が要するにあの地域には結構いるでしょうというような話。

必要だという人数については、私ちょっと話を聞いたので、何十人かの方々については絶対必要だということを要するに自治会のほうの幹部の方からお話聞いておりますので、それもアトランダムに聞いただけで、その中でも60人以上か何人かというのはありますし、当然のことながらそういう要望に答えて、要するに浸水域の方々について、やはりきちんとした配慮をするのは、私は必要なことであると認識しております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） その意見に耳を傾けられたから、尾鷲市は避難ビルを指定して、あの地域にクラウンコーポビルを指定されていますよ。それで進んでいるじゃないですか。どうしてすぐ近く、たった直線距離で10メートルぐらいしか変わらへんところに、住民の意見も聞かずに、建てるということをされるんですか。

これって、みんなこれを聞いてみえる方がおかしいと思われまよ。尾鷲市が避難ビルを指定しておきながら、そのすぐ近くに尾鷲市が住民の意見も検討会も開かずに、「これやってたからここです。」、これ絶対におかしいと思われまよ。

今、市長言われましたよね、できるだけ本当は高いところに逃げてほしい。もちろんそうですよ。避難困難者が12メートルといたら4階の階段、ここ、3階上ってくるのにみんなひいひい言っているのに、4階のところを上れる避難困難者がほんまに上れるんかという問題についても何の考慮もされずに、そして、同じ防災減災の有利な起債で北川橋の耐震化も可能です。

北川橋を耐震化することによってすぐに高台に逃げられますよね。どうして同じ予算を使って北川橋の耐震化は考慮に入れられないんですか、お答えいただけますか。

議長（仲明議員） 答弁を。

市長。

市長（加藤千速君） だから、まず、北川橋の耐震化ということについては、これにつきましてもは橋梁のお話もございますので、まず、市の管理の橋梁については、まず、結論から申し上げますね。

現在、尾鷲市橋梁長寿命化修繕計画、これに基づきながら橋梁の維持管理を行っておりますが、耐震対策につきましてもは、今後優先順位をつけて長寿命化修繕計画との整合を図るなど、経済性、効率性を考慮しながら検討してまいりたいと、これはこれなんです。

まず、今一番大事なのは、私はもう避難タワーを造ることだと。8年間のずっとやっぱり継続審議の中でいろいろやってきた中で、ましてや、この前の定例会においても議員の皆さん方から、要するに避難タワーはどうするんだという御意見も頂戴いたしておりますし、それは、避難タワーというものはやはり必要であるという認識の下で私も思っています。

昨年に第2回の定例会と第3回の定例会で津波避難タワーの早期整備を求める質問に対して、私は、鋭意検討して、鋭意検討するというのは前向きに検討して、その旨お答えしております。これを具現化したという話でございます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 何度も言います、避難タワーに反対していません。場所とやり方が間違っていますよと言っています。

議員の中でも、矢浜も、あんなところよりもっと低いところがあるよねという話は出ています。ですから、場所と高さについて、それが問題やと言っているのに、どうして執行部は何も聞かないんですか。

それと、2回目の説明会において、防災危機管理課長は場所を見直すほどの懸念事項はないとおっしゃっておられますが、この発言はどの権限でその発言をされたのかお答えいただきたいと思います。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 説明会には第1回、第2回と多くの方に足をお運びいただき、様々な御意見をいただきました。皆様の御意見を、私、総合的に判断いたしまして、今おっしゃられたようなことを申し上げます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 課長が総合的に判断できる立場にあるんですか。お答えくだ

さい、市長。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、だから、課長の立場という、市政における課長の立場というのを御存じですか。非常に大きな権限と大きな責任を持って、彼らは市政を運営しているという話でございます。

その前に一つ、この前の質問に対してお答えさせていただきますけれども、何であの場所が、場所はさっき申しましたように、ずっと矢浜のほうについては、平成27年からこの場所だと決まっている。それで、中井町のほうについては、あそこの北川を渡って児童公園、これはポシャったと、こっちのほうにという熊野街道、場所は、この辺りで場所を見つけましょうと。

その中で、津波高の話に伴って津波避難タワーをどれだけにするかというような話の中で、尾鷲市については、11メートルが最大津波高なんです、尾鷲については、旧尾鷲町、最大津波高です。これははっきりしている大きな根拠なんです。それよりも2メートルから4メートル、4メートル、だから、15メートルの高さにしましょうと、海拔からです。

その中で、この前、防災危機管理課長が言った、皆さん高いところ、そりゃ、高いところ、高いところ、16メートル、20メートル、30メートル、これ皆さんそう思いますよ、高いところ。しかし、根拠は11メートルなんです。それよりも4メートル高くした形で進めましょうと。ただ、もっとあれするんだったら、1メートルぐらいはやはり県と交渉しながら何とか考慮してもらうように交渉しますかねという発言もしております。

私は一番あれなのは、なぜその部分が11メートルの浸水、要するに最大ですよ、最大津波高の中で15メートルまで造りましょうとした中で、それが要するにもっと高いところ、もっと高いところ、私は、これは非常にやっぱりエビデンスというか根拠というのは絶対必要だと思います。

その中で、私は15メートル、その代わり1メートルでも、もしかしたら2メートル、それは県との交渉次第で何とかなるかも分かりませんねという、そういうあれは出しているわけなんですよ。そこまで具体的に出しているわけなんですよ。それを今さらあそこが低いとか何とかと言うのは、これは議論にならないわけなんですよ、はっきり申し上げまして。

以上でございます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8 番（中村レイ議員） まず、一番最初の課長の権限について、課長が見直すほどの懸念事項がないとおっしゃる根拠というのは、それは実施計画においてのみなんです。ですから、これが実施計画としての説明会でそれを言われたということですよ。ですから、物事の順序を全く理解しておられませんよね。執行部、大丈夫ですか。

これは実施計画ではありません。まだ実施計画でないものについて、課長が懸念事項がないと言われるほどの権限はありません。そこを分かっておられないということが一番の問題です。これは尾鷲市政全体の問題です。

そして、二つ目、矢浜についても問題ない、日照権の問題を言われましたよね。それについての回答もなく、何の懸念もない、問題ない。どこが問題ないんですか。住民の方、問題やっておっしゃっているじゃないですか。それについて、住民から何の要望もなかったから説明会もない、回答もない。

検討会というのは、何回も言います、避難タワーが必要やってみんな住民が思うなら、造ればいいです。でも、その手法と手段が間違っているんです。

ですから、これについて、決めたんじゃないです。もう市長の発言は、実施計画、実施計画とおっしゃっています。実施計画の前に基本計画があって、基本設計があって、その後、実施計画があって、実施設計があるんですよ。どうしてその順序がいまだに分からないんですか。

そして、その次、高さについて、11メートルが尾鷲湾での最高津波高とおっしゃいました。早田は17メートルだそうです。

それでは、今から課長のほうに出した宿題に入りたいと思います。

平成24年3月に国が尾鷲市の最高津波高は24.5メートルと出しました。その同年8月に三重県の発表により、尾鷲市はマイナス7.5メートル下げました。

はい、それでは、課長にお尋ねします。その下げたエビデンス、科学的な根拠は何ですか教えてください。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 国のほうがシミュレーション内容を詳細に行った結果というふうに捉えております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8 番（中村レイ議員） 全然不適格ですね。

これね、国は50メートルメッシュ、縦、横、深さを50メートルで区切って、

まず、津波のシミュレーションを行いました。

その結果、尾鷲の最高津波高は24.5です。そして、その後、8月に三重県は10メートルメッシュと50メートルメッシュを125分割してもっと小さな固まりにして、もう一回シミュレーションを行いました。そうすることによって、波長の大きさも10メートルメッシュになるとすごく正確に出て、反射波と言われる、ぶつかって帰った波がまた次の津波で押し寄せてくるという効果により、ほかの市町は全部津波高が上がっています。紀北町と熊野市と尾鷲市だけが下がっています。

面白い結果が出ています。50メートルメッシュと10メートルメッシュにおけるその差異は0.5メートルで、ほとんど高さ、そして、水量、押し寄せてくる量、変わらないという研究結果がもう既に出ております。

そして、尾鷲市の場合、駆け上がり係数というのがあるんですけども、ややこしいマニングの粗度係数の設定というのがあるんですけども、それによると、大型の工場は0.04ブロックされます。でも、今、中電がなくなったら0.025といってその半分になって、ほとんど全く何も障害物なしにブロックとして津波が駆け上がってくるということがもう既に証明されています。

ですから、今言われた国の詳細な設計によって、上がることはあっても下がらないんですよ。

ですから、これについて国に、国交省に問い合わせました。なぜ地方自治体の尾鷲市の津波高が下がったんでしょうかと聞いたら……。

議長（仲明議員） 中村レイ議員、すみません、ここで正午の時報のため、中断します。しばらくお待ちください。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（仲明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 国交省の返答では、国は50メートルメッシュの津波高の変更をしたことは一度もないそうです。ですから、国はいまだに尾鷲市の最高津波高は24.5メートルだそうです。そして、その後、変えた理由は県と市町の判断でしようと言われました。

そこで、私は県に問い合わせました。ところが、県からいまだに科学的根拠に基づいた7.5メートルマイナスの理由をいただいております。そして、今課

長が言われた返事は、返事にはなっておりません。エビデンスに基づいた7.5メートルマイナスの科学的根拠を出していただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） これ、中村議員がおっしゃっているのは爆弾発言というのか、何て言ったらいいのか、こんなの初めてです、私。

ただ、私の認識は、当初24.5メートルということで、最大津波高、その後、第2次調査を行ったときに、メッシュのあれを大きなところを縮めてあれした。それで尾鷲市は下がって、17メートルになったと。

しかし、尾鷲市において17メートルなんだけれども、要するにこれは各それぞれの早田とか九鬼とか、あるいは尾鷲とか須賀利とか、そういったところによってまちまちであると。

そのときの地域を分割した中で、早田は確かに17メートルということで、私は認識しております。九鬼は16メートル、それで、旧尾鷲町内は11メートルなんだと。この認識の下に、要するにこういう災害対策というのを考えていかなきゃなんないということですので、非常に大きな話です。

その根拠については、科学的な根拠云々ということをおっしゃられましたよね。私、分かりません。それは専門のほうの防災危機管理課長から説明させますので。

議長（仲明議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） それでは、本市の津波高につきまして、まず、国の検討会の途中段階の報告ということで、平成24年3月、これが第1次報告ということで、最大津波高24.5メートルと発表されております。

その後、平成24年、その同年の8月、国の検討会の最終報告ですけれども、最終報告で最大津波高17メートルと、尾鷲市17メートルと発表されました。どこがということではなく、尾鷲市が17メートル。

その後、三重県はそのモデルを詳細に調査しまして、シミュレーションしまして、平成26年3月に、三重県が早田17メートル、それから、各地域の湾での高さ、尾鷲湾では11メートルというふうなことで公表されております。これを基に尾鷲市のハザードマップを作っております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 平成28年3月1日に技術報告、海洋情報研究報告、10メートルメッシュと50メートルメッシュにおける津波シミュレーションの比較、その要約によれば、10メートルメッシュを用いた津波シミュレーションの計

算結果を50メートルメッシュ計算結果と比較した場合、南海トラフ巨大地震を想定した場合に発生する津波の最大流速、最大水位上昇の分布には、津波の挙動の概要を示すという津波防災情報図の目的から見て、問題となるような大きな差は出なかったとされております。これは科学的なエビデンスです。

ですから、実際にはこれに基づいた津波高が想定されるべきです。ですから、尾鷲市が、このとき鳥羽市も実際は、一番最初に鳥羽市に示された津波高より、24.8から、これ三重県が発表して27メートルまで上がっているのを素直に受け入れられています。

ちなみに、三重県で全ての海岸部の紀北町と熊野市と尾鷲市以外は津波高が上がっています。0.5から二、三メートル上がっているところがほとんどです。にもかかわらず、紀北町と熊野市と尾鷲市だけが下がっています。でも、ほかのところは、紀北町60センチ下がっています。熊野市1.9メートル、約2メートル下がっています。尾鷲市はなんと7.5メートルも下がっています。

ですから、これについて、尾鷲市は国にこのエビデンス、どういう経過で7.5メートルも下がったのかを聞くべきです。それもせずに、国が発表したから、はい、その数字そのままというのは、地方自治体の管理能力がもう既に疑われます。何の管理能力もなく全て受け入れるんやったら、自治体は要りません。ですから、ちゃんとエビデンスに基づいて津波高を計算し直してください。

ですから、私がいつも言っています、津波避難タワーを建てる予定があるなら、21メートル以上、24メートルは必要です。これがエビデンスに基づいた高さです。

でも、そんな高さは、避難困難者は上がれません。ですから、優先順位いかんにかかわらず、北川橋の耐震や、そして、跨線橋の耐震をするべきです。優先順位、分からないということが大問題です。それについてもう一度考え直していただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、その津波高の話について、24.5が17云々どうのこうのおっしゃっていますけど、事実17メートルであるということは、要するに最大津波高ですよ、最大。その最大津波高の地域については、早田が17メートル、九鬼は16メートル、尾鷲町内11メートル、こういうことをきちんとあれした中で、これ国や県のこういう専門機関を使って得たデータというのは信頼ならんということですか。

だから、そのときに、尾鷲市としては、要するにそのデータを組むということは非常に大変な困難な話だと思いますんですけどね。ただ、要するに我々としては、国、県こういう専門機関によるそういうデータを基にして、それをベースにしながら要するにエビデンスですよ。このエビデンスを基にしながらいかにして対応していくかという、これがやっぱり自治体としてのやるべきことじゃないかなと私は思っております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） エビデンスというのは、丸のみにするもんじゃないんですよ。ちゃんと自分たちでバックデータを取って、その数字が正しいかをチェックした後に受け入れるべきものであって、言われたその数字を丸のみにすること自体がおかしいんですよ。

ほんなら、この研究成果がおかしいとおっしゃるわけですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、丸のみしたらこれ、平成24年の話ですから、それを受けて尾鷲市はどういうふうに対応したかということをおしは存じ上げてごさいませんが、それは一応これを受けた段階の中である程度のことはやったと思いますよ。その辺のところは私は分かりませんが。

しかし、あなたが言うように、一方的にそういう自分の主張をあれしながらこういう形でやるというのはどうもやっぱり、我々としては、何を基準にして要するに行政を進めたらいいのかということが分かんなくなっちゃう。もう私にとっては全然分からないですよ、あなたがおっしゃっていること。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） いいえ、非常に分かりやすいです。過去にとらわれず、もう一度見直されて、そして、住民の声を聞いて検討会を始めてください。これだけです。

どうして今までやってきたことがそのまんまでやっていかれるんですか。その必要はありませんよね、全く。特に防災に関して。

24.5メートルが50メートルメッシュであろうが、10メートルメッシュであろうが、ほとんど数値が変わらないという研究結果が出ているとしたら、なぜそれを7.5メートルも下げるに至ったのかの検証というのをやることは絶対に必要です。

今まで決まったんやから、昔のことは知らんじゃないです。私が議員になる前

の話です、これは。でも、議員になった以上は問題提起させていただきます。そして、もう一度これをちゃんと勘案して、本当に津波タワーがこの高さでいいのか、あの場所で必要なのかをもう一度考えていただきたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、何度も申し上げておりますように、国の専門機関、要するに県の専門機関を通して、尾鷲市にこういう形の中にあって、それ17メートルと受け入れたと。それは検証したかどうかということは、平成24年の話でございますから、ちょっと私からお答えすることはできませんけれども、これを基にしながら避難タワーを造りましょうと。

ですから、11メートルの尾鷲の最大津波高が11メートルですから、それよりも4メートルの高いところに、国としては2メートルから4メートル要するに余裕を持たせますよということを言っているんだから、14メートル、最大津波高11メートルに対して15メートルの避難タワーを造りましょうと、1・2メートルは要するに余裕がありますよということを申し上げているだけでございます。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、そのエビデンス、科学的な根拠を次回までにお示しください。議長、執行部に求めてください。

議長（仲明議員） よろしいですか。

防災危機管理課長。

防災危機管理課長（大和秀成君） 改めてガイドラインの確認をしたいと思います。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） それでは、子供子育てと住民生活について、尾鷲市の人口が減る理由として、水道水の最低支払いは、紀北町は1か月当たり660円で、尾鷲市は1,480円になります。紀北町の水道事業は7年間黒字で、尾鷲市は赤字、顕著に落ちていますよね。

市債の額はあまり他市町とは変わりませんが、将来の子供が背負う借金のパーセンテージ、熊野市ゼロ%、紀北町50%、尾鷲市100%ですよ。

給食費の市費負担は、熊野市10年間、紀北町2年間、尾鷲市は1年限りです。このほか、固定資産税やごみ袋の高値販売など、市職員すら近隣市町に住居を構え、尾鷲市の人口に入らない方もおられます。

広域ごみ処理施設が市営野球場に建設されるとしたら、全国で初めて広域ごみ

処理施設の下流 200 メーターに上水道の取水口がある地方自治体となります。尾鷲市に建設予定の広域ごみ処理施設は、そのごみピットに他市町のし尿汚泥も入れるので、上水道の上流 200 メーターと 300 メーターにごみとし尿汚泥のピットを抱えることになります。

し尿汚泥は、大腸菌よりその方たちが飲まれた薬品が問題なんです。ごみピットからの汚水の漏れ出しは検知ができないので、下流に染み出す可能性があります。でも、大腸菌ではないので、取水する水にあらゆる薬品が入っていたとしても、それは取り除くことはできません。

おまけに、今話題となっている有機フッ素化合物の問題もあります。本州で一番雨が多く、水質のいい場所に住みながら、都市部のような水質となることも、近隣市町より人口減少の一因を招いているのではないんですか。

この先計画されている国市浜公園整備の最終は 30 億円を超えるでしょう。避難道路を新設する橋、避難道路にかかる跨線橋の耐震を合わせて 10 億で済むでしょうか。避難タワーもとても 5 億ではできませんよね。体育館と中央公民館、これらみんな合わせた場合、ますます市民サービスは低下していくと思いますが、市長はどう対処されるおつもりですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市民サービスの原点というのは、いかにして市民の皆さんの安全安心を担保しながら快適な生活を送っていただくか、これが原則でございます。

その中で、いろんな市民の皆さんが今の尾鷲市に対する不安材料というのは結構ございます。それは何なのかというと、尾鷲市が要するにごみの問題云々とやっているけれども、尾鷲市のごみ工場というのはもう 30 年以上たって、いつ潰れるかどうか分からない、早よ新しいのを造ってちょうだいよと、そういう御希望がたくさんございます。いつまでもいつまでもほっておくわけにいかんでしょうと、いつ潰れるか分からないような清掃工場をそのままほっておくんですかと。いやいや、令和 10 年にはきちんとあれしますから、それまでにきちんと要するに修繕しながらやっていきますから、こういう話。

中央公民館、体育館の話、私は取りあえず議会の皆様方に 10 億円をめぐりにしながらということをお願いしております。それにつきましても、要は中央公民館、耐震しておりません。耐震しなきゃなんない。体育館についても、いろんな要するに方法等があるでしょう。要するに、我々としては耐震の方向で進めたいという話、それで一応 10 億円と。

今度の、要はS E Aモデルにおけるスポーツ振興ゾーン、当初30億ということの中で21億2,000万ですか、21億2,000万まで取りあえず一応下げて、ほかにナイターの分についても、市民の皆さんからいろいろ私のところへも要望が来ています、つけてつけてと。しかし、それについては一応今回の場合は21億2,000万で、ナイターはつけないということで一応考えております。しかし、今後寄附金も含めながら前向きに、要するに寄附金を集めながら、何とかかなえるように努力しましょうという話になっていると。

そういうことも含めて、今現在尾鷲市の要するに令和5年度、この12月の定例会、要するに行政常任委員会で、私どもは報告事項として財政のほうからそういうことを含めた財政の見通し計画、見通しですよ、計画じゃない。財政が今後5年間どうなるのかという見通しについては、ほぼ当初の立てた要するに見通しよりも改善されているという、そういうことも含めた中で改善しているということを今度の行政常任委員会で報告させていただきたいと思っています。

当然のことながら、お金の心配、財政の問題を心配されている気持ちはよく分かりますけれども、私どももそれ以上に財政がどうあるのかなというのは常に常に、要するに数字を見ながら毎日毎日やっています。

それぐらいのことでも、しかし、やっぱり市民の皆さんのいかにしてサービスを向上させるかということも大きなやっぱり役割として、そういうことも含めた中で、今申し上げたことについては、市としては、要するに執行部としてはこういう方向で進めたいというような思いがありまして、それも議会のほうにきちんと説明はさせていただきたいと思っております。

議長（仲明議員） 中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 今後5年間とおっしゃいましたけれども、広域ごみにしても、全ての建物は5年間ではないんですよ。そして、当初2年とか3年の猶予期間があるので、実際に住民が非常に苦しみ始めるのは10年先ぐらいでしょう。10年先、20年先の長期の財政計画を持たずに、たった5年は大丈夫、5年は大丈夫というのは、それは執行部としてあまりにも目先です。

ですから、こういう大型事例を、そして、今ごみ焼き場、潰れるかもしれんからと言われた割には、このごみ焼き場を決めるに至る経過があまりにもずさんですよ。

全国で2,000か所ある広域ごみの中で、200メートル下流に上水道の取水口があるのは、尾鷲市が初めてで1か所です。こんな無謀な計画を立てたとい

うこと自体がおかしいし、ころころ変えたということもおかしいです。

ですから、別に今焼却炉が潰れたとしても、持って行ってよそまで運べばいいだけの話で、何を慌ててそんなに造くらなあかんのですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の5市町で、まず、根本は、5市町のごみ焼却施設を広域ごみ1か所でやるということがもう必然的に、要するに尾鷲市もほかのところもやっぱり老朽化しているという事実はあります。20年以上全部たっています。

その老朽化を今後どうするのかということの中で、それで、もう一つやっぱり大きな話は、一つのをそれぞれで経営するよりも、五つ合体して一つのものにまとめたら、運営費についても、要するにインシヤルコストにしても、こういう建設費についても、運営コストにしても、安くなるということを前提として5市町で協力してやっていきたいと思います。それがなかったらやらないですよ、まずは。

それで、おっしゃることは、要するに水源地が云々どうのこうのとおっしゃっていますから、やっぱりそういう形の中で、きちんと整備した形の中で、心配があるかも分かんないですけど、整備した形の中で我々は建設を予定しています。

そういった中で、今現に上部にも、し尿施設があるじゃないですか、クリーンセンターが。それについては何も言わない。新しいところだけ、どうのこうのと言ってね（聴取不能）。

しかし、それは我々の役割としてやっぱり検査なりきちんとして、そういうことにならないように、常日頃から監視していかなきゃならないという認識はあります。

先ほど申しましたね、し尿汚泥、し尿汚泥って、もう誤解を招くとちょっとあれですので、し尿汚泥、要するに紀北町・熊野市がし尿汚泥を持ってきます。持ってくるけれども、要は、それは一旦し尿を水分を解いて乾燥した分をこっちに持ってくるんです。これだけ誤解のないようにちょっと御認識いただきたいと。そのまま持ってくるわけじゃない。それぞれの市町で乾燥してやって来るんです。乾燥したものを持って行って、それを焼却すると、そういう仕組みでございますので、御認識ください。

議長（仲明議員） 最後の質問です。

中村レイ議員。

8番（中村レイ議員） 時間が来ましたので、全て継続で次回させていただきます。

以上です。

議長（仲明議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日12月6日水曜日は休会といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、6日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程のとおり、7日木曜日には午前10時より、行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 0時22分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署名議員 濱 中 佳 芳 子

署名議員 西 川 守 哉